



はじめての観劇会、国立劇場で


4月10日(金)、国立劇場の新派公演「湯島詣」「重ね扇」を観ました。35名の参加がありました。醒めやらぬ余韻のうちに場内での記念撮影となりました。

(詳しくは6ページをご覧ください)

退職者

こだま会報

No. 42



みんな(こだま会)の年を重ねた
その知恵、しなやかな力を
大きなうねりへ!!

総会開催御案内

「退職者こだま会」第一四回定期総会

新緑もあつという間に梅雨の季節です。皆様お元気で過ごしのことと存じます。

金融不安、消費税、年金・医療・福祉の改悪が続く、さらに介護保険が登場してきました。第14回定期総会は、このようななかで開かれます。生活防衛のためにも参加し、一緒に知恵を出しあいましょう。

●とき

六月二十九日(月)

午後一時三〇分～四時

●ところ

県立かながわ労働プラザ

(1Fプラザ)

四階会議室

(電話)〇四五(633)六一一〇

●交通

JR根岸線石川町駅北口下車

徒歩五分

●総会議案

二～五ページを御覧下さい。

●講話

「食事はからだのくすり」

上野多恵子氏(管理栄養士)

●相談コーナー

年 金 山口順久氏(社労士)

相続遺言 生方武羅夫氏

(行政書士)

当日の来場・入会を大歓迎です。皆様お誘い合わせの上、御出席下さい。

なお、ご出席の方には粗品を進呈します。

また、総会終了後9Fレストラン「ガル」において懇親会を開催します。

約一時間、飲物、軽食の他カラオケ、舞踊等、飛入り歓迎の楽しい心温まる一日を過ごしましょう。



第一四回 定期総会報告・議案

一九九七年(平成九年)度 経過報告

I 三委員会の活動

＊会員の意向をいち早く察知し、情報提供を (企画委員会)

今年度から総務企画委員会を企画委員会に改め活動を行いました。年金問題、旧弘済会の互助年金等の不安について、会員からの問い合わせがあり、県職員課(地方共済県支部)・県厚生福利振興会と接触をはかり、公的年金情報や互助年金の運営状況を把握し会報を通じて会員への情報提供をしました。また会員からの相談に対応できるよう相談窓口を設置しましたが、法律、税務等の専門家の依頼については、県職労と話し合い、対応できる体制となりました。本年度は建築、法律、年金相談等、各一件対応しました。
＊会報の年四回発刊を試行!

(広報編集委員会)

「会員の顔の見える会報づくり」
「情報をいち早く会員に」と今年度は38、41号(六月、九月、一月、三月)四回の発行を試行しました。総頁38頁でその効果は見るべきものが

あったものの、他方で予算を大幅にオーバーしたため、発行回数に再考を要することとなりました。

＊新たなメニューも加わって (趣味の会推進委員会)

中心的存在である歴史教室は一四年の年輪をかぞえました。今年度は鎌倉を中心に教室六回、歴史散歩二回を実施しました。特別講師荒井太郎氏の献身的奉仕によるところ大です。「旅行の会」は、春(四月)秋(十一月)に、いづれもバス一台を借り切って行いました。「健康ウォークの会」(県内山野のハイキング)は春、秋と二回行い、参加者も増加しています。

今年度は新しく「観劇の会」と「食文化を考える会」が発足しました。「観劇の会」は、二割引きで国立劇場の新派公演を四月に三五名の参加を得て行い、女性会員の反応もよく今後も期待出来ます。
また「食文化を考える会」は、従来行ってきた「シルバード料理教室」を拡大して、健康によい薬膳料理と抹茶のた

1997年度 事務局だより (主な行事など)

(1997. 4. 1 ~ 1998. 3. 31)

月	日	項 目	月	日	項 目
4	9(木) 15(火) 17(木)~ 18(金)	広報編集委員会(会報38号編集打ち合わせ) 企画委員会 趣味の会推進委員会 旅行の会「高速の桜・善光寺御開帳の旅」(近畿日本バス29名)	11	28(金)	食文化を楽しむ会「薬膳料理とお抹茶」(横浜市健康福祉センター・12名)
5	24(木) 6(火) 8(水) 12(月)	第15回歴史散歩「茅ヶ崎懐島の遺跡めぐり」(33名) 県職労推薦かもめ会役員(8名)候補者選定会談 会計監査 幹事会(総会準備打ち合わせ)	12	1(月) 5(金) 9(火)	県職員課恩給年金班に提出した項目の内、回答可能なデータを貰いその説明を受ける(生方、鈴木(三)) 健康ウォーク「南足柄21世紀の森と洒水の滝めぐり」19名 県厚生福利振興協会と青木、鈴木(三)が面談(互助会年金について)
6	27(火) 3(火) 26(木)	会報38号刊行 企画委員会 第13回定期総会(神奈川労働プラザ) 幹事会(代表幹事・事務局長・事務局次長選出)	13	12(金) 22(火)	幹事会(互助会年金等について) 神奈川自治労連退職者会「97手づくり文化祭」(横浜市従会館)18名参加 会報40号刊行
7	15(火) 29(火)	幹事会(新役員顔合わせ・今年度活動計画打ち合わせ) 広報編集委員会(今年度会報の編集企画・会報39号編集打ち合わせ)	1	12(月) 13(火) 16(金)~ 17(土)	県職労旗びらき 広報編集委員会(会報41号編集打ち合わせ) 神奈川自治労連退職者会新年交流会(逗子)
8	19(火)	企画委員会 趣味の会推進委員会	2	27(火) 3(金)~ 25(水)	幹事会(県退職者定着人会助講村旗打ち合わせ) 県職員課主催退職者説明会に参加「こだま会」の概要を説明 3/3・2/10・2/13県民センター 3/20平塚MNビル 3/25高相合庁(対象者合計379名) 第30回歴史教室「東慶寺に眠る人々」(県民センター・46名)
9	6(土) 9(火)	第29回歴史教室「鎌倉歴史余録」(神奈川自治会館36名) 幹事会(政府宛年金・医療・介護・消費税・低金利政策等の改良要請書作成)	3	11(土)~ 20(金)	県職労各支部の退職者懇話の集いに参加 3/11湘南 3/13横浜南、安甲、西瀬 3/18三浦半島、横浜北 3/19北相 3/20本庁
10	16(火) 14(火) 17(金) 21(火) 28(火)	会報39号刊行 広報編集委員会(会報40号編集打ち合わせ) 第16回歴史散歩「北鎌倉から小町大路」(30名) 企画委員会 県職員課恩給年金班と懇談(退職者の年金関係のデータについて(生方、鈴木(三)))	13	13(金)~ 14(土) 17(火) 24(火) 31(火)	県職労壮年部定期総会(大平荘)に参加 会報41号刊行 企画委員会 広報編集委員会(会報42号編集打ち合わせ)
11	12(木)~ 13(木) 14(金) 20(水)	旅行の会「五色沼散策と歴史の街会津の旅」(近畿日本バス33名) 神奈川自治労連退職者会総会(横浜市従会館)参加 県職員課恩給年金班へ必要とするデータの項目を提出(生方、鈴木(三))			

のしみを加えた会として一二月に行いました。今後も継続する予定です。また会員より「俳句の会」「習字の会」など希望もあり趣味の会の充実が期待されています。それぞれの会は、独立採算制ですが、事務局に負担を及ぼさないように世話人を確保することが望まれます。

II 会員八〇〇名を超える

昨年三月末の会員は七八七名(年会員七九名、終身会員七〇八名)でしたが本年三月末では八五七名(年会員八七名、終身会員七七〇名)であり七〇名の増加です。本年度の県職員課主催、県職労各支部主催の説明会での反応もよく、また管理職の加入等、幅広い加入状況になっています。これは世情不安の中で、一味ちがった退職者会としての「こだま会」の活動と福利厚生活動への期待によるものが多いと思われるます。

III 会の運営

* 厳しい財政状況

会計は一般会計と積立金会計から成っており、年会費は即、一般会計収入となりますが、終身会費は、会員の二十年在会を基準として、年々その二十分の一を収入とし、残金は積立金会計に入れていきます。県職労の交付金は会の事業推進の基となるものですが、本年度は十数万円の減となっており、年々増加する会員に対

処して財政は厳しく収入の拡大に一層の努力が必要です。

* 幹事会、事務局の活動

三委員会や趣味の会の各部会の運営については、それぞれ委員又は世話人の活動に負うところが多く、幹事が手分けして各会の運営に参加しています。事務局体制は、毎週火曜日一〇時から四時まで代表幹事以下五名でボランティア活動として県職労三階の事務所に詰め会員の入退会、火災共済、広報、趣味の会運営などを処理していますが、週一回の活動では限界があり、また通勤費のみの支給でも予算的には厳しい現状です。効率的な事務体制を考えたいものです。今後は事業収入の増大など(例えば保険手数料の増、その他)を図る必要があります。

IV その他

神奈川県自治労連退職者会と連携をはかり、一二月二日に横浜市従会館で行われた「手づくり文化祭」に参加し、絵画や手芸品の展示、尺八の演奏、踊りなどを披露し、交流をはかりました。

また一月一六日〜一七日返子で行われた新年交流会に参加し連帯感の昂揚につとめました。

「こだま会」のPRもかねて県職労壮年部の総会、研修会にも参加しました。

一般会計 1997年(平成9年)度収支決算

収入 支出 (1997.4.1~1998.3.31) 単位 円

項目	予算額	決算額	摘要	項目	予算額	決算額	摘要
1. 会費	1,395,000	2,225,000		1. 活動費	800,000	1,131,436	会員増に伴う事務量の急増による
年会費	195,000	225,000	旧会員52名 新会員23名	活動事務局費	600,000	897,676	
終身会費	1,200,000	2,000,000	25,000円×80名	行動費	200,000	333,760	
2. 県職労助成金	1,000,000	900,000		2. 広報費	500,000	670,415	会報年3回を4回に試行
3. 事業収入	470,000	515,122		3. 総会費	450,000	458,852	
4. 雑収入	22,767	127,598		4. 会議費	240,000	334,435	三委員会の活発化により
5. 積立金取崩し	740,000	1,350,176	2万円×540+2.5万円×240 20年 =84万円 積立金より緊急流用510,176円	5. 通信費	200,000	194,015	
6. 前年度繰越金	22,233	22,233		6. 見舞共済費	250,000	250,976	
				7. 積立金	1,200,000	2,000,000	
				8. 予備費	10,000	0	
計	3,650,000	5,140,129		計	3,650,000	5,140,129	

積立金会計 1997年(平成9年)度収支決算

収入 支出 (1997.4.1~1998.3.31) 単位 円

項目	予算額	決算額	摘要	項目	予算額	決算額	摘要
前年度繰越金	7,567,236	7,567,236		本年度支出	740,000	1,350,176	一般会計へ
本年度収入	1,282,764	2,030,562		次年度繰越金	8,110,000	8,247,622	
内 積立金	1,200,000	2,000,000	一般会計より				
訳 利息	82,764	30,562	労働金庫定期預金				
計	8,850,000	9,597,798		計	8,850,000	9,597,798	

会計監査報告 1997年(平成9年)度一般会計並びに積立金会計について、それぞれの収支証拠書類、預金通帳等の監査を致しました結果、妥当に執行されているものと認めます。

1998年4月30日

監査 上野多恵子 ㊞ 古怒田富士一 ㊞

一九九八年(平成一〇年)度 活動方針(案)

I 私たちをとりまく情勢

昨年四月から消費税が五%にアップされ、九月には医療費の改悪で患者自己負担が二兆円も増え、特別減税の廃止など、この一年間で国民の負担増は九兆円にもなっています。一月一七日に北海道拓殖銀行、同二二日に山一証券と金融破綻が相次ぎ、中小企業の倒産・小売り商店街の衰退・株価の低迷など、日本の経済は深刻な不況に落ち込んでいます。完全失業者は二七七万人、六〇一六四才男性の失業率は一〇・四%(総務庁四月二八日発表)と最悪の記録を更新しました。

こうしたなかで政府・自民党は、三〇兆円の公費による銀行支援と、一六兆円のゼネコン向け公共事業中心の「総合経済対策」を打ち出しています。

また、昨年九月にアメリカと合意した日米軍事協力指針(ガイドライン)を具体化し、米軍が武力行使を決定すれば日本も自動的に参戦する「周辺事態措置法」案を国会に提出しています。いま日本は戦後五三年で、再び戦争への道を踏み出そうとしているのではないのでしょうか。

昨年十一月、年金審議会は「今の年金水準を維持するのならば保険料を二倍に引き上げる。それが嫌ならば年金支給額を四〇%引き下げる。」という五つの選択肢を公表しました。これをうけて政府・厚生省は来年一月の通常国会に年金改悪法案を提出しようとしています。

今年五月から、難病患者医療費の一部自己負担が強行され、再来年(二〇〇〇年)の四月から実施される「介護保険法」は、保険料として平均月額二、六〇〇円、夫婦で五、二〇〇円を年金から天引きで徴収し、さらに掛かったサービス費用の一〇%を利用料として負担させることとなります。まさに、「第二の消費税」です。必要な介護サービスを保障する老人ホームの建設やヘルパーの増員など基盤整備の見通しもなく、「要介護」の認定基準も曖昧なまま「金の切れ目が介護の切れ目」と、国や自治体が福祉の責任を放棄し、弱者・高齢者に犠牲と負担を強いるやり方は許すことが出来ません。

いま、先の見えない深刻な不況のなかで、私たちの生活を守るために、当面のことが強く求められています。「消費税を三%に戻し、庶民減税を行い、医療費を改悪前に戻し、年金など社会保障の改悪は行わないこと。」

昨年、東京都議選で焦点になった

「シルバークラスの廃止・公共料金の値上げ・老人医療費の助成廃止」問題は都民の怒りを呼び、新しい都議会で撤回または否決され、全国的に大きな影響を与えています。

一致する要求で幅広く手をつなぎ大きな運動を起こし、一歩一歩自らの努力で切り開いていこうではありませんか。

II 活動方針

1 みんなが参加できる楽しい催しや、要求実現への取り組み

・年金など社会保障の改悪に反対し、介護保険の充実を求め、当面消費税を三%に戻すよう署名活動など出来ることから進め、要求で一致する他団体とも協力して、その実現をはかります。

・会報の充実をはかり、催し物のお知らせや必要な情報をタイムリーに提供します。

・法律・税務・年金・建築リフォーム相談や、火災共済・交通災害共済・自動車共済・退職者共済など終身保障制度、がん保険・行事スポーツゴルフ保険・コープ葬祭など有利な福利厚生を充実します。

・一、〇〇〇名の会員を目指して、県職労の壮年部や各支部・協議会等と協力し、現職組合員と日常的なつながりを強め、会員の増加を目指します。

2 急がれる財政の確立

会員が増加し、幹事会・三委員会の活動が活発になったのは嬉しいことです。この反面、趣味の会が独立採算制を取っているものの財政は厳しさを増しているため、収入を増し支出を抑える必要があります。

・慶弔共済(全労済)はメリットが少ないので、会独自の方策を取り節減をはかります。

◆退職者こだま会弔慰金規定◆

第一条 会員が死亡した時、その遺族に弔慰金一万円を贈る。

ただし、本会会則第五条「なお書き」の規定に基づく会員については、この規定を適用しない。

付則 この規定は平成一〇年一月一日から適用する。

・事務局経費の一層の節減をはかり、事務局、幹事会、三委員会などの諸活動に参加する会員に支給する交通費については確保します。

・保険関係など事務的手数料の収入増をはかります。

・印刷物への広告による収入を考えます。

3 事務局体制の強化

事務局・役員間の意思疎通をより緊密にし、担当分野を明確にして事務効率を向上させます。

4 高齢者運動への参加

全国、県、市レベルの退職者会や

高齢者運動団体などと交流、連携に努めます。

5 三委員会の活動目標

●企画委員会

・互助年金について安全に運用するよう県厚生福利新興会へ求め、情報開示を積極化させます。

・年金をめぐって地共済神奈川県支部(県職員課)と懇談し、意見交換をはかります。

・金融ビッグバンを考える学習会等に参加し、必要な情報提供を行います。

・財政状況を分かりやすく会員に知らせ、科目の設定や財政確立の方向を提案します。

・会則の再検討に着手します。

●趣味の会推進委員会

・会員の特技や趣味を活かして貰い、俳句の会・習字の会など新しいメニューを増やす努力をします。

・事務局頼みではなく、世話人による自主的な活動を目指します。

・現在ある趣味の会は、参加者の増大と充実をはかります。

●広報編集委員会

・会報は年三回総頁36頁刊行とし、四回の試行は留保して再検討します。

・「みんなの顔の見える会報」から、「会員の参加する会報」を目指します。会員の生活ルポを続けます。

・会員増加のためのチラシにも気配りをして魅力を増すように努めます。

一般会計 1998年(平成10年)度収支予算(案)

収入 支出 (1998.4.1~1999.3.31) 単位 円

Table with 6 columns: 項目, 予算額, 摘要, 項目, 予算額, 摘要. Rows include 1.会費, 2.県職労交付金, 3.事業収入, 4.雑収入, 5.積立金取崩し, 6.前年度繰越金, and 1.活動費, 2.広報費, 3.総会費, 4.会議費, 5.通信費, 6.弔慰金, 7.積立金, 8.予備費.

積立金会計 1998年(平成10年)度収支予算(案)

収入 支出 (1998.4.1~1999.3.31) 単位 円

Table with 6 columns: 項目, 予算額, 摘要, 項目, 予算額, 摘要. Rows include 前年度繰越金, 本年度収入, 内積立金, 内利息, 計, and 本年度支出, 次年度繰越金, 計.

みんなの声

只今67才、週3日の仕事と毎日犬の散歩、仕事のない日は運転士として家族(家内)の手助けをしています。体調をくずさぬ様に上手に食べて十分な睡眠を取る様に心がけています。毎日私共の所に来る孫達(隣に住んでいる)の成長が最高の生きがいですネ。

(小宮福太郎)

私も県を退職してはや一〇有年の年を過ぎました。年老いくると何か趣味を持つことですね。何もしないで只テレビを見ているのは、「ボケ」てしまいます。その点、私の所は、酒類、食品等の店をやっているの、その手伝いをしてるのがよいのでしよう、今の所病氣もしたことなく健康で頑張っています。長男夫婦、孫、私たちが夫婦の大家族で、にぎやかに暮らしているのも健康の元でしょう。

(坂本幸八)

はじめての
観劇会



平成九年度総会で提案された観劇会、当会としては、はじめての事業になるので、幹事会で、再三検討され、会員皆様に喜んで頂ける企画にしたい!! 劇場はどこに出しものは何が良いか、等々度々話しあいました。団体割引のある劇場の方々にあたり、東京の国立劇場とし、出しものは新派という企画として交渉の結果四月一〇日昼の部と決まりました。会報にのせて、会員皆様への周知方をはかり、申しこみのあった方には、年

三五名の参加となり、第一回としては大成功と自画自賛。ほっとしました。一等A席の真中位舞台から10列11列目と見やすい席を手に入れ、幸い当日はお天気にも恵まれ、三々五々劇場に集まりました。舞台は泉鏡花原作の「湯島詣」で幕が開きました。明治のしつとりした風俗がおりなす湯島天神の境内、水谷八重子、波乃久里子、安井昌治等々、新派十八番、男と女の恋模様を叙情豊かに綴る新派の世界に、時間がたつのを忘れ、幕あ

の瀬の昨一二月末手紙で、詳細をお知らせすると共に、一等A席の団体割引料金を予め払いこんで頂く事となりました。二十人以上なら団体割引という事で、果して多人参加の申し込みがあるかと、気をもみましたが、役員一同声をかけあい、

には皆で記念に写真のパチリ。久しぶりに着物をきてみたとか、年を忘れ何となく華やいだ雰囲気の中で、次の出しものは「重ね扇」川口松太郎晩年の作で、歌舞伎役者の物語りをほんものの歌舞伎役者、中村橋之助がつとめ、波乃久里子との許されぬ恋を折りませた義理と人情で豊かにつづる芸道物

春の健康ウォーク
津久井・愛甲の
郡境志田峠散策

4月8日はお釈迦様の誕生日、花祭り。日本列島は桜花の真盛り。すっかり日本の風土に溶け込んだ仏教は、私共生活の基盤に息づき、生死感に大きな影響を与え、時には幼少時の記憶の中に生きているものです。それが随所に見られる散策でした。

橋本駅に集合した一行18名は、バスで清正光入口で下車、目的地へ。リーダーは土地に明るい佐藤幸夫さんです。

○志田山朝日寺
道路からいきなり見上げるばかりの二一三段の石段。斜いた踏面もあり気をつけながら登りました。立派

語り。洪い三味線の音色と物悲しい新内に、たつぷり新派の情緒を味わい、劇場バスで帰途に。この次はやつぱり新派が良い、今度は歌舞伎が見たい等々。観劇の余韻をたのしみました。次回も会員皆様のご参加をお待ちしております。
(上野多恵子)

な本堂の前に3寸位のお釈迦様の立像が安置され、甘酒が用意してあり小さな社は椿の小枝で葺かれ赤い花の色が日に染みました。静かな山寺のたたずまいです。庫裡に上つて昼食、大黒様が注いで下さったお茶のおいしかったこと。

○旗掛けの松
高い所から眺望する、誰しも持つ願望ではないでしょうか。まして合戦を眼下に戦況を判断しながら軍配を右に左に振り手勢を意のまま、に動かす。武田信玄公旗掛けの松なる所が途中にありました。つづら折りの山道を息をはずませて登った尾根先です。由来を記した石碑と松、合戦の指揮には最適な場所と思われまます。腰を下ろして眺める平成の今は、静かな時間が流れていました。
○三増合戦場跡

上志田バス停のそばに「史跡三増合戦場」との大きな石碑があります。今を去る事四二九年前の一五六九年甲州武田勢と小田原北条勢との戦跡。歴史に詳しい地元古老の説明を受けました。双方合わせて五万人にも及ぶ大合戦。数千人の戦死者が出たとの事。とつとつと語る言葉は、ご自身の体験で裏付けされていました。例えば地下数10cmのところに埋葬された武將の遺骨を発見したとか、畠仕事をしていると兜の鍔形が出てきた等々。頭の中に中世の余韻を残しながらここにて解散となりました。

今日は陽気もよく、花・古利・史跡・山道の散策と組合せもよろしく楽しい一日でした。(岸 一衛)



丹沢を背に三増合戦場に集う

歴史教室

○歴史散歩(第一七回)

とき 四月二三日(木)

コース 鎌倉の精進料理と尼寺巡り

参加者 二八名

説明者 荒井太郎・村木美喜雄氏

当日は新緑の好天気になぐまれ、駆け込み寺の東慶寺に向かう。東慶寺は再度の見学なので、今回は一般には公開されていない、禅研究の鈴木大拙先生の蔵書が集められてる松ヶ岡文庫及び寒雲亭と言う古い貴重な茶室を見学後、境内の有名人の墓めぐり、長寿寺に向かう。

長寿寺は大通りに面した門は閉ざされ、亀が谷坂に向かう小道の門から入った。長寿寺は足利尊氏の子の基氏が父の菩提を申う為に建立したとか。裏山に尊氏の墓と言われる五輪塔がある由。精進料理は次々と出され味の良さに舌づつみを打って大満足した。長寿寺を出て、鎌倉切り通しの亀が谷坂を越えて下りJRのガードを潜ると英勝寺に着いた。この寺は非公開で前もって申し込み許しを得ないと拝観出来ないのが村木氏に御足労をかけた。境内は尼寺らしく清楚なたた住まいで、袴腰付きの鐘楼や唐門の珍しさと寺の名は家康の側室



新緑の映える東慶寺茶室前にて

お勝の方没後家光が建立した由。

寿福寺は直ぐ隣にある感じで、これも非公開の寺である。この寺は鎌倉五山の一番古い寺で北条政子が栄西禅師を開山として創建したとの事。総門から山門までの御影石の参道は新緑の立木で美しく仏殿前にビヤクシンの古い巨木が聳えていた。仏殿内の木造地藏菩薩立像は、台座をふくめ全部一木造りで鎌倉後期の作で国重文の仏像とか。

寺を出て小町通りに抜けて三時に鎌倉駅で散会した。(神谷富子)

☆残念、春の旅行は中止

旅行の会の春の企画は、参加者が予定に及ばなかったため、中止いたしました。秋の企画をお楽しみにして下さい。

予告!! 趣味の会

●歴史教室(第32回)

とき 七月二三日(月)

一三一一七時

テーマ 公儀お庭番

ところ 神奈川県自治会館

特別講師 荒井太郎氏

●食文化を考える会

健康ですごすための薬膳料理の作り方を習い、おいしいお抹茶とお菓子でたのしいひとときを過しませんか。男性も挑戦してみませんか。

とき 七月一日(金)

一一時—一五時

ところ 横浜市健康福祉センター 9F(桜木町駅前)

講師 上野多恵子(薬膳健康づくり研究会会長)

鈴木志げ子(表千家)

会費 一八〇〇円

申込み 六月下旬までに、住所、氏名、電話番号を明記した葉書を事務局へ。

☆趣味の会各支部会の参加を希望される会員は、事務局へお申し込み下さい。電話・ハガキで……

**誰のための
介護保険**

**保険料
払っても
介護なし**

一九九七年二月九日に国会で成立し、二〇〇〇年の四月から実施される介護保険は、これからだされる厚生省の三〇〇前後の政省令によって市町村の準備作業が具体化されることとなります。

各市町村は、高齢者の実態調査からはじめ、介護サービスの中身と総量の算出、市町村の特別給付と保険料の検討をすすめ、実施に向けて介護保険事業実施計画を作り上げることになります。また、介護保険事業計画策定と併せて老人保険福祉計画の見直し作業もはじまります。

一、保険料は所得に応じた定額保険料となります。

◎第一号被保険者は住民税の課税、非課税によって分かれます。

①住民税非課税の場合

一、三〇〇円ー二、六〇〇円

②本人が住民税課税で一定額未満の場合

三、二五〇円

③本人が住民税課税で一定額以上の場合

三、九〇〇円

●六五歳以上で老齢年金が月額三万円以上は年金より天引き徴収となります。

◎第二号被保険者は医療保険料と一括徴収されます。

◎徴収猶予と減免があります(第一四二

条)。また、滞納処分(第一号被保険者；第六七条、六九条)として、過去に保険料の未納があった場合には、保険給付の一時差し止めや介護給付率の九割から七割に引下げがあります。

二、保険給付の内容(在宅十施設十市町村の特別給付)は、次の通りです。

◎在宅に関する給付

①ホームヘルパーの家庭訪問

②デイサービスへの通所

③施設への短期入所

④訪問入浴

⑤訪問看護

⑥リハビリ(訪問・通所)

⑦医師等による在宅療養管理指導

⑧グループホームにおける介護

⑨有料老人ホームやケアハウス

⑩住宅改修(手すりの取りつけ等)

⑪福祉用具の貸与等

⑫ケアマネジメント

◎施設に関する給付

①特別養護老人ホーム

②老人保健施設

③療養型病床群等

④療養型病床群

●老人性痴呆疾患療養病棟

●介護力強化病院

◎市町村の特別給付

①寝具乾燥サービス

②配食・移送サービスなど

三、利用の手続きは、市町村で扱います。

①「保険給付の申請」

②調査訪問(要介護認定基準は全国一律の調査用紙で実施)

③介護保険審査会で審査・判定

④要支援(6万円程度)要介護(二四、

二九万円程度)に応じた給付額が設定されています。詳しく述べる紙面がありませんので次の参考のみとします。

⑤「介護サービス計画」に沿ってサービスの提供を受ける

四、利用料は、要支援と要介護、さらに介護の軽・中・重度により異なります。また在宅か、入院かによっても区分されています。詳しく述べる紙面がありませんので次の参考のみとします。

(参考)
在宅介護サービスの場合の利用者負担(1か月あたり)

認定項目	判定区分	支給基準限度額	利用料
要支援	虚弱のケース	60,000円	利用料の1割 6,000円 29,000円
要介護(1)	軽度のケース	140,000円~ 160,000円	
要介護(2)	中度のケース	170,000円~ 180,000円	
要介護(3)	重度のケース	210,000円~ 270,000円	
要介護(4)	痴呆のケース	230,000円	
要介護(5)	重度のケース	230,000円~ 290,000円	

五、現状での問題点を介護保険の要介護認定のモデル事業からみると

①調査方法の不十分さ、調査員の判定にバラツキがあり、調査方法の検討が必要である。また調査対象者の家族関係、地域条件等考慮されるべきである。

②委員の考えにバラツキがあり、審査過程において判断の違いがある。また、要介護状態区分の理解が難しく、自立や要

支援、要介護区分の判断が困難で二次判定と二次判定で三〇%も変更があった。

③保険給付費は国の見直しをかなり上回る事が予想される。綿密な費用推計をおこなうべきである。

④特別養護老人ホームが不足するので、施設整備補助を優先させ、老人保険福祉計画以上の整備整備が必要である。

六、いくつかの問題と今後の取り組み
今回成立した介護保険法は、高齢者を取り巻く現状を打開するのではなく、いま現に受けている介護保険さえも後退させ、国民の切実な願いと期待からかけはなれて「保険あって介護なし」といった介護保険制度です。

①基本的に措置費から保険料になったこと。
②サービスの単位(介護の時間)を大幅に短縮していること。

③高齢社会対策基本法(平成七年法律第一二九号)を守っていないこと。

④市町村によって、保険料とサービスが違ってくること。

⑤保険料滞納者に罰則規定があること。
⑥すでに保険料未払い、滞納者対策として六五歳以上の痴ほう症者や障害者の財産管理を市町村で行なっていること。

⑦痴ほう症でない判定されると三年以内に老人施設や病院から追い出されること。

⑧人件費削減のため、臨時職員やパートの導入が進められ現行正規職員の首切りが始まっていること。

以上のような問題があり、具体的に各県・市町村の計画達成状況を調査・分析し遅れている県や市町村に対して介護対策に全力を上げるよう強く要請・交渉することが必要です。

(川井弘次)

金融ビックバンと

退職者の対応

いといえよう。

そうはいっても、外国の金融機関(銀行、証券、生保など)の狙いは、世界一といわれる日本個人資産一、二〇〇兆円の獲得が中心であるから、

「金融ビックバン」とは、二〇〇一年完成を目標に平成八年一月に示された金融規則緩和政策のことをいう。この政策は、これまで敷かれてきた金融取引に関するさまざまな規制を取り払い、日本の金融市場を自由(フリー)で公明正大(フェア)な、国際的(グローバル)な市場に変えていこうというものだ。したがって、一般個人が金融機関から多彩なサービスや高度な貯蓄商品を利用出来るメリットも生まれるが、反面これまでのような「預けて他人まかせ」の鎖国的貯金は成り立たなく、デメリットも生まれかねない。ある新聞のアンケートによると、約90%が「日本版ビックバン」を知っているものの、内容を知っているか答えた人は29%、そして約48%が「不安」と回答している。

〇ゆっくり調べて、対応を

幸いなことに、我々退職者は、金融機関は勿論、金融ビックバンに直接影響する企業等に携わっている訳ではなく、これからの生活に必要な貯えや、家計に支障を来さないような知識や心構えを持っておればよ

いといえよう。それから内外の金融機関、先物取引や得体の知れない企業(例えば、かつての豊田商事のような)から執ような勧誘が直接訪問や電話で行われるようなことがあるから、撃退方法も考えた方がよい。要は過剰な対応をしないことだ。「自分のことは自分でよく考えて決めるから、余計なお節介無用」とか、証券会社には「あなたの会社は大幅な赤字決算なのに、他人に儲かる話をする資格があるのか」など私がよく使う撃退手段でご参考迄に。

周知のとおり、二〇〇一年三月までは法律で個人預金が一千万円まで全額保護されることになっているが、それ以降は金融機関の選択肢が自身の判断や責任となり優劣の判断が必要となる。金融機関自体も体質改善の自己査定が課せられるので、目下懸念に不良債権処理に当たっている。われわれ、素人が、金融機関を判断する材料としては、新聞紙上での株式市場の株価がある。時々目を通すとよい。この他多少記事がオーバ気味もあるが週刊誌、もっと興味のある方は「週刊ダイヤモンド」や「東洋経済」など専門誌がある。ともかく、このように、少なくとも一年位

は多少関心をもって金融ビックバン時代に対応し、内外金融機関の預貯金資料など集めて研究されるようおすすめする。

〇労働金庫・信用金庫の活用

大都市銀行だけでなく、県内には、全国四一〇ある信用金庫のうち、体力、安全度診断評価の高い第三位の中栄信用金庫(秦野市)を始め、川崎信用金庫(預金高一兆二千億円、全国三六位)、横浜信用金庫(預金高一兆一千億円、全国二七位)など全国的に実力あるものがあるので注目してよい(「週刊ダイヤモンド」参照)。それと、同じ信用金庫系列の神奈川県労働金庫がある。預金高六千億円、全国四七労働金庫の中で第三位、県内では五番目の預金高をもっている。

一〇年後には労働金庫が全国的に統合し、巨大な金融機関が実現する予定である。なお、金融ビックバンに備えて各銀行信用金庫とも請求すれば、財務内容などの資料をくれる。信用金庫(労働金庫を含め)は一般銀行より若干金利が高いだけでなく、「年金口座友会の会」などがあり、年に一―二回、一般ではなかなか行けない、一流乃至超一流の温泉旅館の実費的招待や誕生日などの記念品など、キメの細かいサービスが得られるので、新しい金融ビックバン時代へ向けて退職者としてもっと活用してもよいのではないか。(児玉)

年金ニュース

年金財源を

消費税で(厚生省)

厚生省は来年の公的年金の「改革」を検討している年金審議会(厚生大臣の諮問機関)に国民年金(基礎年金)の保険料を税方式にした場合の試算を提示しました。試算では国民年金に必要な保険料負担を「年金目的消費税」として負担することにしたとき、消費税率を現行の5%から八・2%と三・2%消費税率をあげればよいとしています。その税収入により国民年金保険料はゼロ(現行は月一万三千三百円)に、厚生年金保険料は一三・〇%と現行より四・3%(いずれも労使折半)下がるとしています。

今、政府・厚生省がしなければならないことは、これ以上消費税を引上げて国民を苦しめることではなく、九四年の年金改定るとき「基礎年金の国庫負担の割合については、現行三分の一から二分の一を目途に引き上げることを検討する」という国会の付帯決議を速やかに実現することです。(山口)



『腹八分目』が 長生きの近道

食べ過ぎは「殺生」

「養生」は「長生き」の近道です。「養生」というのは、文字どおり「生命」を「養う」ことであり、健康を維持すること。

過飲過食は、成人病のもとを作り、健康を悪くするという点では「殺生」、つまり「生」を「殺す」ことにもなりかねません。

食べ過ぎは、カロリーのオーバー、栄養の過剰となつて脂肪が増え、肥満や動脈硬化、糖尿病、通風、ガン、心臓病などに結びつきやすくなり、とても長生きなど無理といつてよいでしょう。

食べ過ぎは、命を縮めるのです。

『腹八分目の長寿法』

江戸時代に、「養生」の名人がいました。

貝原益軒です。いまから三〇〇年ほど前の長寿学の大家で、有名な『養生訓』の中で、次のように語っています。

「元氣は生命のもとであり、飲食は生命の養いである。したがって、飲食はいちばん必要なものであり、半日もなくてはならない。しかし、飲食は人の大欲だから、ほしいままにすれば度を過ぎ、いろいろな病気を引きおこし、しまいいは命まで落とすことになるのだ」

「腹八分目の健康長寿法」をすすめています。

「長寿」と「短命」の分れ目こそ、「腹八分目」を守れるかどうかであるが、長生きしたいと思うなら、決して、欲に負けて飽食してはならないと、いつているわけです。

では、益軒は人間の寿命の限界を、どのあたりに置いているのでしょうか。「人の寿命は百年を期限とする。上寿というのは百歳のことであり、中寿は八十歳、下寿は六十歳をいう」とし、努力すれば、百歳まで生きられるといっています。

百歳まで長生きするためにも、欲にまかせて満腹になるまで食べるのはよくないことだ、と記し常に「腹八分目」を守るのがよいといっています。

『全労災だより』より

読む



ひとりで暮らして気楽に老いる

吉沢 久子著

昨年、『朝日新聞』家庭面に連載した「シルバー作戦 一人暮らし」を中心に、他の媒体に執筆したものを加えてまとめた。

十余年前に夫を見送り、今年八十歳を迎えた著者が、ひとり暮らしの楽しみ方とともに、必要な心構えなどを生活に即してつづる。

たとえば食生活。食べ物については、あれがいけない、これがいいなどという多すぎる情報にまどわされず、バランスよく、おいしく食べていけばいい。そして「おいしく食べて、元気に死ぬ」のがいいという。この考え方をもとに著者が実行している買い物や調理の工夫、外食の楽しみ方、「食べ友達」をもつことなどを紹介している。

一方、無精になりがちな生活の注意点や、外出先で万一反倒したときの用意なども。一人暮らしに限らず、「老い方」のヒントが多い。

(講談社、本体千五百円)

(98・4・29 朝日)

『加入のおすすめ、と 会費納入御案内』

「退職者こだま会」へ加入御希望の方には、規約・入会申込書、会費振込用紙などお送りします。お申込ください。

●所在地

〒231-0005 横浜市中区本町四の三七
神奈川県職労事務局内

「退職者こだま会」宛
(電話)〇四五(20)一一一一
(内線七九五三)

〇四五(21)三一七九

会費関係

(1)入会金 なし

(2)終身会費 二五、〇〇〇円

なお、年会費三、〇〇〇円も
あります。

編集・発行
県職労退職者こだま会
発行人 鈴木志げ子
発行日 1998. 6. 1

No.42

〒231-0005
横浜市中区本町4-37
TEL 045-212-3179(直通)
045-201-1111
(内線7953)